平成２８年（再イ）第１８号

愛知県刈谷市今岡町宮丘86番地　エクセレントＭＳ101号

再生債務者　鷲野絵理香

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月21日

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第３１号

神戸市灘区摩耶海岸通１丁目３番２―501号

再生債務者　戸田　　学

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月20日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第５号

愛媛県四国中央市川之江町1038番地16

再生債務者　上坂　滝一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月20日　松山地方裁判所西条支部

平成２８年（再イ）第６号

愛媛県西条市飯岡382番地19

再生債務者　伊藤　弘喜

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月21日　松山地方裁判所西条支部

平成２７年（再イ）第２７号

北海道旭川市大町２条15丁目577番地の194

再生債務者　今野　　尚

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月21日　旭川地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第６号

茨城県牛久市桂町2656番地

再生債務者　大野　伸城

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月21日

水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２８年（再イ）第２号

長野県安曇野市堀金三田1499番地12

再生債務者　松村　和子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月21日　長野地方裁判所松本支部

平成２８年（再イ）第２号

三重県松阪市大津町836番地９

再生債務者　齋藤　裕太

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月21日　津地方裁判所松阪支部

平成２８年（再イ）第３号

三重県名張市緑が丘西326番地

再生債務者　牛飼　忠雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月21日　津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（再イ）第１号

山口県岩国市玖珂町478番地３

再生債務者　横道　裕二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年６月21日　山口地方裁判所岩国支部

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第10号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成28年６月15日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成28年７月４日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

1．承認番号　第Q167号

2．名称　株式会社パラマ・テック

3．住所　福岡県福岡市東区多の津１丁目７番５号

4．特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第11号

計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成28年６月15日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成28年７月４日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

1．承認番号　第Y162号

2．名称　Landis＋Gyr GmbH

3．住所　Humboldtstr64　D-90459　Nürnberg　Germany

4．特定計量器の種類　積算熱量計

弁理士登録公告

平成28年６月15日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
６月15日	20834	齋藤　行令
６月15日	20835	小西　崇仁
６月15日	20836	富永　夕子
６月15日	20837	大串　　聡
６月15日	20838	柏木　　聡

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成28年６月４日	10869	鳴井　義夫	申請抹消

弁理士数　11,094名

（平成28年６月15日現在）

平成28年７月４日　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成28年６月15日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　　記

月　日	登録番号	氏　名
６月15日	20832	伊藤　智子

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　3,203名

（平成28年６月15日現在）

平成28年７月４日　日本弁理士会

裁決の公告

第一東京弁護士会が平成27年６月３日に告知した同会所属弁護士土橋正会員（登録番号29341）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成28年６月14日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成28年６月16日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成28年６月16日　日本弁護士連合会

裁決の公告

仙台弁護士会が平成28年３月23日に告知した同会所属弁護士関口悟会員（登録番号20041）に対する懲戒処分（業務停止２月）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成28年６月14日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成28年６月17日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成28年６月17日　日本弁護士連合会